

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-348087  
(P2004-348087A)

(43) 公開日 平成16年12月9日(2004.12.9)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
G09F 3/10	G09F 3/10	3E095
B65C 1/02	B65C 1/02	
G09F 3/00	G09F 3/00	

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2003-148174 (P2003-148174)	(71) 出願人	000130581 株式会社サトー
(22) 出願日	平成15年5月26日 (2003.5.26)	(72) 発明者	江口 健一郎 東京都渋谷区恵比寿4丁目9番10号 株式会社サトー内
		Fターム(参考)	3E095 AA19 BA02 CA10 DA03 FA06

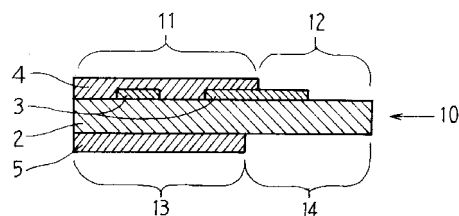
(54) 【発明の名称】 台紙なしシールセットおよびその貼付方法

(57) 【要約】

【課題】本発明は、表面に剥離剤層が形成されていても、剥がれることなく重ね貼りすることができ、かつ、貼り替えが困難な台紙なしシールを、少なくとも2つ以上組み合わせた台紙なしシールセットと、その貼付方法を提供することを課題とする。

【解決手段】台紙なしシール10は、シール基材2の表面に剥離剤を塗布した剥離剤層4による剥離領域11と、剥離剤層4を形成しない非剥離領域12とを有し、シール基材2の他方の面(裏面)に粘着剤を塗布した粘着剤層5による粘着領域13と、粘着剤層5を形成しない非粘着領域14とを有する。このような台紙なしシール10を重ね貼りするには、先に貼着された台紙なしシール10の少なくとも非剥離領域12の一部に、後から貼着される台紙なしシール10の少なくとも粘着領域13の一部を重ね合わせて貼着する。

【選択図】 図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

長尺状のシール基材の一方の面に剥離剤層による剥離領域と、前記剥離剤層を形成しない非剥離領域と、を設け、他方の面に粘着剤層による粘着領域と、前記粘着剤層を形成しない非粘着領域と、を設けるとともに、

前記シール基材をロール状に巻回したときに互いに対接する位置に前記剥離領域および前記粘着領域を設け、かつ、前記シール基材を所定の間隔で切断した台紙なしシールを、少なくとも2つ以上組み合わせたことを特徴とする台紙なしシールセット。

**【請求項 2】**

前記剥離領域および前記粘着領域は、これを前記シール基材の長さ方向に設けるとともに、前記剥離領域の幅は、前記粘着領域の幅よりこれを広く形成し、前記非剥離領域の幅は、前記非粘着領域の幅よりこれを狭く形成した前記台紙なしシールを、少なくとも2つ以上組み合わせたことを特徴とする請求項 1 記載の台紙なしシールセット。

10

**【請求項 3】**

前記剥離領域および前記粘着領域は、これを前記シール基材の幅方向の両端部に設け、前記非剥離領域および非粘着領域は、これを前記シール基材の幅方向の中央部に設けた前記台紙なしシールを、少なくとも2つ以上組み合わせたことを特徴とする請求項 1 乃至 2 記載の台紙なしシールセット。

**【請求項 4】**

請求項 1 乃至 3 の何れかに記載の台紙なしシールと、前記台紙なしシールの同一面における反転した位置に前記剥離領域および前記粘着領域を設けた台紙なしシールとを、少なくとも2つ以上組み合わせたことを特徴とする請求項 1 乃至 3 記載の台紙なしシールセット。

20

**【請求項 5】**

請求項 1 乃至 4 の何れかに記載の台紙なしシールを被貼付物に貼着し、前記被貼付物に貼着された台紙なしシールの少なくとも非剥離領域の一部に、別の台紙なしシールの少なくとも粘着領域の一部を重ね合わせて貼着することを特徴とする台紙なしシールセットの貼付方法。

**【請求項 6】**

請求項 1 乃至 4 の何れかに記載の台紙なしシールを被貼付物に貼着し、前記被貼付物の一部と、前記被貼付物に貼着された台紙なしシールの少なくとも非剥離領域の一部とに、別の台紙なしシールの粘着領域を重ね合わせて貼着することを特徴とする請求項 5 記載の台紙なしシールセットの貼付方法。

30

**【発明の詳細な説明】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、台紙なしシールを少なくとも2つ以上組み合わせた、台紙なしシールセットおよびその貼付方法に関するものである。

**【0002】****【従来の技術】**

40

従来の一般的なシール（ラベル）は、台紙（剥離紙）上に粘着剤層を介してシールが仮着されている。このシールを使用するにはシールを台紙から剥離して被貼付物に貼付することから、シールの使用後には台紙がゴミとして廃棄されるという問題がある。そこで、このようなゴミとして廃棄される台紙を用いないシールとして、台紙なしシールがある。

**【0003】**

図 1 2 は、従来の台紙なしシールを示す概略断面図である。従来の台紙なしシール 1 は、長尺状のシール基材 2 の一方の面（表面）の全面に剥離剤層 4 が形成され、他方の面（裏面）の全面に粘着剤層 5 が形成されている。よって、このような従来の台紙なしシール 1 をロール状に巻回したとき、内周に位置する基材 2 の剥離剤層 4 に、外周に位置する基材 2 の粘着剤層 5 が連続して接するので、長尺状に連続して剥離することができる。ゆえに

50

、従来の一般的なシールのように台紙を設ける必要がない。

【0004】

こうした従来台紙なしシール1は、シール基材2と、剥離剤層4と、の間に印刷層3を設けることにより所定の内容が表示されている。また、図示せぬプリンタにより剥離剤層4の表面に熱転写印字(図示省略)したり、シール基材2に感熱紙を用いて表面の感熱層を発色させて(図示省略)所定の内容が表示されている。

【0005】

また、従来台紙なしシール1は、1単位(1枚)ごとにプリンタのカッタ(図示省略)により切断したり、シール基材2の幅方向にあらかじめ形成されたミシン目(図示省略)から切り離して使用する。

10

【0006】

上述した、従来の一般的なシールや、従来台紙なしシール1には様々な運用方法がある。たとえば、シールを貼り付けた後は剥がせないようにした運用方法や、シールを貼り付けた後に必要に応じて剥がせるようにした運用方法があり、各々の運用方法に適したシールが用いられている。

【0007】

前述のシールを貼付けた後は剥がせないようにした運用方法の一つに、シールの重ね貼りがある。たとえば、スーパーマーケットの生鮮売場において、商品売り切って在庫が残らないようにする目的で、値引きシールを重ね貼りする運用方法がある。この場合、閉店1時間前は「1割引」、30分前には「2割引」、15分前には「半額」、というように値引率の高いシールを重ね貼りしていく。先に貼られた値引きシールは、後から重ね貼りされる値引きシールで隠され、最表層に位置する値引きシールの表示が有効となるものである。

20

【0008】

【特許文献1】

特開平7-281607号公報

【0009】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、従来台紙なしシール1は、そのシール基材2の表面に剥離剤層4が形成されているため、この剥離剤層4に重ね貼りされる別のシールが貼り付きにくく剥がれやすいという問題があった。

30

【0010】

また、こうした従来台紙なしシール1の表面に別のシールを重ね貼りしても、重ね貼した値引率や値引金額の大きい別のシールが意図的に剥がされ、他の商品に貼り替えられる恐れがあるという問題があった。

【0011】

本発明はかかる問題点をかんがみてなされたものであり、その目的とするところは、表面に剥離剤層が形成されていても、剥がれることなく重ね貼りすることができ、かつ、貼り替えが困難な台紙なしシールを、少なくとも2つ以上組み合わせた台紙なしシールセットと、その貼付方法を提供することを目的とする。

40

【0012】

【課題を解決するための手段】

本発明は上記課題を解決すべく、以下に掲げる構成とした。

請求項1記載の発明の要旨は、長尺状のシール基材の一方の面に剥離剤層による剥離領域と、前記剥離剤層を形成しない非剥離領域と、を設け、他方の面に粘着剤層による粘着領域と、前記粘着剤層を形成しない非粘着領域と、を設けるとともに、前記シール基材をロール状に巻回したときに互いに対接する位置に前記剥離領域および前記粘着領域を設け、かつ前記シール基材を所定の間隔で切断した台紙なしシールを、少なくとも2つ以上組み合わせたことを特徴とする台紙なしシールセットに存する。

また請求項2記載の発明の要旨は、前記剥離領域および前記粘着領域は、これを前記シール

50

ル基材の長さ方向に設けるとともに、前記剥離領域の幅は、前記粘着領域の幅よりこれを広く形成し、前記非剥離領域の幅は、前記非粘着領域の幅よりこれを狭く形成した前記台紙なしシールを、少なくとも2つ以上組み合わせたことを特徴とする請求項1記載の台紙なしシールセットに存する。

また請求項3記載の発明の要旨は、前記剥離領域および前記粘着領域は、これを前記シール基材の幅方向の両端部に設け、前記非剥離領域および非粘着領域は、これを前記シール基材の幅方向の中央部に設けた前記台紙なしシールを、少なくとも2つ以上組み合わせたことを特徴とする請求項1乃至2記載の台紙なしシールセットに存する。

また請求項4記載の発明の要旨は、請求項1乃至3の何れかに記載の台紙なしシールと、前記台紙なしシールの同一面における反転した位置に前記剥離領域および前記粘着領域を設けた台紙なしシールとを、少なくとも2つ以上組み合わせたことを特徴とする請求項1乃至2記載の台紙なしシールセットに存する。 10

また請求項5記載の発明の要旨は、請求項1乃至4の何れかに記載の台紙なしシールを被貼付物に貼着し、前記被貼付物に貼着された台紙なしシールの少なくとも非剥離領域の一部に、別の台紙なしシールの少なくとも粘着領域の一部を重ね合わせて貼着することを特徴とする台紙なしシールセットの貼付方法に存する。

また請求項6記載の発明の要旨は、請求項1乃至4の何れかに記載の台紙なしシールを被貼付物に貼着し、前記被貼付物の一部と、前記被貼付物に貼着された台紙なしシールの少なくとも非剥離領域の一部とに、別の台紙なしシールの粘着領域を重ね合わせて貼着することを特徴とする請求項5記載の台紙なしシールセットの貼付方法に存する。 20

【0013】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて詳細に説明する。なお、従来技術と同様の部分には同一符号を付し、その詳述はこれを省略する。

【0014】

なお、以下の説明において、本発明に係る台紙なしシールを少なくとも2つ以上組み合わせたものを台紙なしシールセットと称して説明する。

【0015】

まず、本発明の第1の実施の形態による台紙なしシールについて、図1および図2にもとづいて説明する。図1は、第1の実施の形態の台紙なしシールを示す斜視図である。図2は、図1に示すA-A方向概略断面図である。 30

【0016】

第1の実施の形態の台紙なしシール10は、図1を参照すると、シール基材の一方の面(表面)に剥離領域11と非剥離領域12とを有し、剥離領域11と非剥離領域12とが表出するようにロール状に巻回され、シール基材の幅方向にあらかじめ所定の間隔で形成されたミシン目15によって、1枚の台紙なしシール10として切り離すことができる。なお、台紙なしシール10に所定の内容を表示するために図示せぬプリンタを用いる場合は、台紙なしシール10にミシン目15を形成せず、プリンタのカッタ装置を使用して切断するようにしてもよい。

【0017】

台紙なしシール10は、図2を参照すると、シール基材2の表面に剥離剤を塗布した剥離剤層4による剥離領域11と、剥離剤層4を形成しない非剥離領域12とを有し、シール基材2の裏面に粘着剤を塗布した粘着剤層5による粘着領域13と、粘着剤層5を形成しない非粘着領域14とを有する。また、シール基材2の表面に印刷インキを印刷した印刷層3が設けられ、図1に示す「表示価格の1割引」といった所定の内容が表示される。 40

【0018】

これらの剥離領域11、非剥離領域12、粘着領域13および非粘着領域14は、シール基材2の長さ方向に連続して設けられ、図1のように台紙なしシール10をロール状に巻き取ったときに、剥離領域11と粘着領域13とが、非剥離領域12と非粘着領域14とが、互いに対接する位置にそれぞれを設ける。 50

## 【0019】

また、剥離領域11の幅は、粘着領域13の幅よりこれを広く形成する。または、非剥離領域12の幅は、非粘着領域14の幅よりこれを狭く形成する。これにより、台紙なしラベル10をロール状に巻き取ったときに、剥離領域11が粘着領域13を隠蔽し、粘着領域13が非剥離領域12に接することがない。したがって、台紙なしシール10をロール状の巻き取りから円滑に引き出すことができる。なお、剥離領域11および粘着領域13の幅は、シール基材2の幅方向において20～80%の範囲で適宜に可変して設けることができる。

## 【0020】

シール基材2は、たとえば、紙、合成樹脂フィルム、これらの積層体や複合材を用いることができるが、後述する、重ね貼りしたシールを剥がしたときにシールが破れるようにするためには、紙を用いることが望ましい。また、紙や合成樹脂フィルムを基体とした感熱紙を用いてもよい。感熱紙とシールプリンタとを用いることによって、文字、数字、バーコード等の可変情報を印字することができる。

10

## 【0021】

粘着剤層5を形成する粘着剤は、たとえば、エマルジョン系、ソルベント系、ホットメルト系の粘着剤を用いることができ、素材は、アクリル系、ゴム系など任意である。粘着特性は被貼付物に種類に応じて選定するが、強粘、超強粘、冷凍糊と呼ばれる粘着力(JIS Z 0237 180度引きはがし法で500g/25mm以上、望ましくは800g/25mm以上)であることが望ましい。

20

## 【0022】

剥離剤層4を形成する剥離剤は、たとえば、熱硬化型、紫外線硬化型、電子線硬化型の剥離剤を用いることができ、その硬化型の種類や剥離能力は粘着剤に合わせて選択することができる。

## 【0023】

次に、本発明の第1の実施の形態による台紙なしシールセットを用いた貼付方法について、図3から図5にもとづいて説明する。図3は、第1の実施の形態の台紙なしシール1枚を用いた貼付方法を説明するための説明図である。図4は、第1の実施の形態の台紙なしシール2枚(シールセット)を用いた貼付方法を説明するための説明図である。図5は、第1の実施の形態の台紙なしシール3枚(シールセット)を用いた貼付方法を説明するための説明図である。

30

## 【0024】

図3に示す、被貼付物16は、発泡スチロール製のトレイに鮮魚(商品)をラップフィルムで包装したものであり、ラップフィルムの表面には品名、価格、バーコード等が表示された価格シールが貼着されている。この被貼付物16に、第1の値下げシールとして、たとえば「表示価格の1割引」という台紙なしシール10を貼着する。台紙なしシール10を貼着する位置は限定しないが、前述のように表示価格から値引きする場合は、価格シールの表示を隠蔽しない位置に貼着する。

## 【0025】

前述の商品をより値下げしたい場合は、図4に示すように、第2の値下げシールとして、たとえば「表示価格の2割引」という台紙なしシール10を、第1の値下げシールである「表示価格の1割引」という台紙なしシール10に重ねて貼着する。詳しくは、第1の値下げシールである「表示価格の1割引」という台紙なしシール10の非剥離領域12に、第2の値下げシールである「表示価格の2割引」という台紙なしシール10の粘着領域13を重ね合わせて貼着する。

40

## 【0026】

前述の商品をさらに値下げしたい場合は、図5に示すように、第3の値下げシールとして、たとえば「表示価格の3割引」という台紙なしシール10を、第2の値下げシールである「表示価格の2割引」という台紙なしシール10に重ねて貼着する。詳しくは、第2の値下げシールである「表示価格の2割引」という台紙なしシール10の非剥離領域12に

50

、第3の値下げシールである「表示価格の3割引」という台紙なしシール10の粘着領域13を重ね合わせて貼着する。

【0027】

次に、本発明の第1の実施の形態による台紙なしシールセットを用いた他の貼付方法について、図6にもとづいて説明する。図6は、第1の実施の形態の台紙なしシール2枚(シールセット)を用いた他の貼付方法を説明するための説明図である。

【0028】

まず、図6に示す被貼付物16に、第1の値下げシールとして、たとえば「表示価格の100円引」という台紙なしシール10を貼着する。次に、被貼付物16の一部と、第1の値下げシールである「表示価格の100円引」という台紙なしシール10の非剥離領域12の一部とに、第2の値下げシールとして、たとえば「表示価格の2割引」という台紙なしシール10の粘着領域13を重ね合わせて貼着する。

10

【0029】

第2の値下げシールである台紙なしシール10は、被貼付物16の一部と、第1の値下げシールである台紙なしシール10の少なくとも非剥離領域12の一部とに、重ね合わせて貼着されればよく、図6に示すように、第1の値下げシールである台紙なしシール10に対し、第2の値下げシールである台紙なしシール10を交差させて貼着したり、第1の値下げシールである台紙なしシール10に対し、第2の値下げシールである台紙なしシール10を平行にずらして貼着してもよい。

【0030】

前述のとおり、第1の実施の形態による台紙なしシールセットは、先に貼着された台紙なしシール10の剥離剤層4を形成しない非剥離領域12に、後から貼着される台紙なしシール10の粘着領域13を重ね合わせて貼着するので、剥がれることなく重ね貼りすることができる。

20

【0031】

また、第1の実施の形態による台紙なしシールセットを用いた貼付方法では、先に貼着された台紙なしシール10に、後から貼着される台紙なしシール10を各々重ねて貼着するので、先に貼着された台紙なしシール10の表示内容が隠蔽されて確認できず、後から貼着され最表層に位置する台紙なしシール10の表示内容のみを認識することができる。

【0032】

また、先に貼着された台紙なしシール10の非剥離領域12に、後から貼着される台紙なしシール10の粘着領域13を各々重ねて貼着するので、後から貼着された台紙なしシール10は簡単に剥がすことができず、これを無理に剥がすと後から貼着された台紙なしシール10が破れるため、貼り替えの不正を防止することができる。

30

【0033】

さらに、前述のように後から貼着された台紙なしシール10を無理に剥がすと、先に貼着された台紙なしシール10のシール基材2の表面層が剥離して、剥がした台紙なしシール10の粘着剤層5を覆い、剥がした台紙なしシール10は他の被貼付物16に貼着できないため、貼り替えの不正を防止することができる。

【0034】

なお、台紙なしシール10に任意の形状で切り込みを設けてもよい。この切り込みを設けることによって、台紙なしシール10を無理に剥がすと台紙なしシール10がより破れ易くなり、貼り替えの不正を防止することができる。

40

【0035】

次に、本発明の第2の実施の形態による台紙なしシールについて、図7および図8にもとづいて説明する。図7は、第2の実施の形態の台紙なしシールを示す平面図である。図8は、図7に示すB-B方向概略断面図である。

【0036】

第2の実施の形態の台紙なしシール20は、図7および図8を参照すると、シール基材2表面の幅方向における両端部に剥離剤層4による剥離領域11を設け、シール基材2表面

50

の幅方向における中央部に剥離剤層 4 を形成しない非剥離領域 1 2 を設けるとともに、シール基材 2 裏面の幅方向における両端部に粘着剤層 5 による粘着領域 1 3 を設け、シール基材 2 裏面の幅方向における中央部に剥離剤層 4 を形成しない非粘着領域 1 4 を設ける。

【0037】

また、シール基材 2 表面に印刷インキを印刷した印刷層 3 が設けられ、図 7 に示す「1 割引」といった所定の内容が表示される。なお、印刷層 3 は、シール基材 2 表面に剥離剤層 4 が形成される部分では、シール基材 2 と剥離剤層 4 との間にこれを形成する。このような台紙なしシール 2 0 は、シール基材 2 の幅方向にあらかじめ形成されたミシン目 1 5 によって、1 枚の台紙なしシール 2 0 として切り離すことができる。

【0038】

なお、剥離領域 1 1 および粘着領域 1 3 は、シール基材 2 の幅方向の両端部に設ければよく、これを左右対称に設けなくてもよい。つまり、一端部に形成される剥離領域 1 1 および粘着領域 1 3 の幅が、他端部に形成される剥離領域 1 1 および 1 3 の幅よりも、広くまたは狭く形成してもよい。

【0039】

このように、剥離剤層 4 による剥離領域 1 1 および粘着剤層 5 による粘着領域 1 3 をシール基材 2 の幅方向における両端部に設けることによって、台紙なしシール 2 0 は幅方向の両端部に層構造を有するようになり、これをロール状に巻回したときに巻ずれを防止することができる。

【0040】

次に、本発明の第 2 の実施の形態による台紙なしシールセットを用いた貼付方法について、図 9 にもとづいて説明する。図 9 は、第 2 の実施の形態の台紙なしシール 2 枚（シールセット）を用いた貼付方法を説明するための説明図である。

【0041】

まず、図 9 に示す被貼付物 1 6 に、第 1 の値下げシールとして台紙なしシール 2 0 を貼着する。次に、被貼付物 1 6 の一部と、第 1 の値下げシールである台紙なしシール 2 0 の非剥離領域 1 2 に、第 2 の値下げシールとして台紙なしシール 2 0 の粘着領域 1 3 を重ね合わせて貼着する。

【0042】

さらに、図示せぬ第 3 の値下げシールとして台紙なしシール 2 0 を貼着する場合は、被貼付物 1 6 の一部と、第 2 の値下げシールである台紙なしシール 2 0 の非剥離領域 1 2 に、第 3 の値下げシールとして台紙なしシール 2 0 の粘着領域 1 3 を重ね合わせて貼着すればよい。

【0043】

次に、本発明の第 3 の実施の形態による台紙なしシールについて、図 1 0 および図 1 1 にもとづいて説明する。図 1 0 は、第 3 の実施の形態の台紙なしシールによる一例を示す平面図である。図 1 1 は、第 3 の実施の形態の台紙なしシールによる他の例を示す平面図である。

【0044】

第 3 の実施の形態は、第 1 の実施の形態および第 2 実施の形態で説明した台紙なしシール 1 0 または台紙なしシール 2 0 と、これら台紙なしシール 1 0 または台紙なしシール 2 0 の同一面における反転した位置に剥離領域 1 1 および粘着領域 1 3 を設けた台紙なしシールとを、組み合わせたものである。

【0045】

図 1 0 に示す台紙なしシール 1 0 は、図 1 および図 2 に示す台紙なしシール 1 0 と同一構成であり、その詳細な構成は前述のとおりである。図 1 1 に示す台紙なしシール 3 0 は、図 1 0 に示す台紙なしシール 1 0 とは同一面における反転した位置に剥離領域 1 1 と非剥離領域 1 2 とが設けられている。

【0046】

この台紙なしシール 3 0 の概略断面に関して図 2（台紙なしシール 1 0 の概略断面図）を

10

20

30

40

50

用いて説明すると、台紙なしシール30は、台紙なしシール10のシール基材2の表面における反転した位置に剥離領域11と非剥離領域12とが設けられ、これに対応してシール基材2の裏面における反転した位置に粘着領域13と非粘着領域14とが設けられる。つまり、台紙なしシール30は、台紙なしシール10の同一面における反転した位置に剥離領域11および粘着領域13が設けられる。

【0047】

このように構成された台紙なしシール10および台紙なしシール30は、互いに四隅を重ね合わせて貼着することができる。つまり、第1の値下げシールとして貼着された台紙なしシール10の四隅に、第2の値下げシールとして台紙なしシール30の四隅を重ね合わせて貼着すると、台紙なしシール10の非剥離領域12に、台紙なしシール30の粘着領域13が貼着される。このように、台紙なしシール10と、台紙なしシール30と、を互いに用いれば、台紙なしシールの四隅を重ね合わせて貼着することができる。

10

【0048】

上記の貼付方法は、台紙なしシール10と、台紙なしシール30とを用いて説明したが、台紙なしシール20と、台紙なしシール20の同一面における反転した位置に剥離領域11および粘着領域13を設けた台紙なしシールと、を用いてもよい。

【0049】

なお、本発明が上記各実施の形態に限定されず、本発明の技術思想の範囲内において、各実施の形態は適宜変更され得ることは明らかである。また、上記構成部材の数、位置、形状等は上記実施の形態に限定されず、本発明を実施する上で好適な数、位置、形状等にすることができる。

20

【0050】

【発明の効果】

以上説明したとおり、本発明の台紙なしシールセットおよびその貼付方法によれば、台紙なしシールの表面に剥離剤層を形成しない非剥離領域を設け、先に貼着された台紙なしシールの非剥離領域に、後から貼着される台紙なしシールの粘着領域を重ね合わせて貼着することによって、剥がれることなく重ね貼りすることができる。

【0051】

また、先に貼着された台紙なしシールの非剥離領域に、後から貼着される台紙なしシールの粘着領域を各々重ねて貼着するので、後から貼着された台紙なしシールは簡単に剥がすことができず、これを無理に剥がすと後から貼着された台紙なしシールが破れるため、貼り替えの不正を防止することができる。

30

【0052】

さらに、先に貼着された台紙なしシールの非剥離領域に、後から貼着される台紙なしシールの粘着領域を各々重ねて貼着するので、後から貼着された台紙なしシールを無理に剥がすと、先に貼着された台紙なしシールのシール基材の表面層が剥離して、剥がした台紙なしシールの粘着剤層を覆うことから、剥がした台紙なしシールは他の被貼付物に貼着できなくなり、貼り替えの不正を防止することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】第1の実施の形態の台紙なしシールを示す斜視図。

40

【図2】図1に示すA-A方向概略断面図。

【図3】第1の実施の形態の台紙なしシール1枚を用いた貼付方法を説明するための説明図である。

【図4】第1の実施の形態の台紙なしシール2枚(シールセット)を用いた貼付方法を説明するための説明図である。

【図5】第1の実施の形態の台紙なしシール3枚(シールセット)を用いた貼付方法を説明するための説明図である。

【図6】第1の実施の形態の台紙なしシール2枚(シールセット)を用いた他の貼付方法を説明するための説明図である。

【図7】第2の実施の形態の台紙なしシールを示す平面図。

50



【図8】図7に示すB-B方向概略断面図。

【図9】第2の実施の形態の台紙なしシール2枚(シールセット)を用いた貼付方法を説明するための説明図である。

【図10】第3の実施の形態の台紙なしシールによる一例を示す平面図。

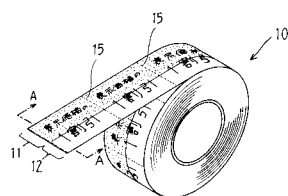
【図11】第3の実施の形態の台紙なしシールによる他の例を示す平面図。

【図12】従来の台紙なしシールを示す概略断面図。

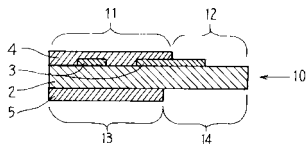
【符号の説明】

- 1 従来の台紙なしシール
- 2 シール基材
- 3 印刷層
- 4 剥離剤層
- 5 粘着剤層
- 10、20、30 台紙なしシール
- 11 剥離領域
- 12 非剥離領域
- 13 粘着領域
- 14 非粘着領域
- 15 ミシン目
- 16 被貼付物

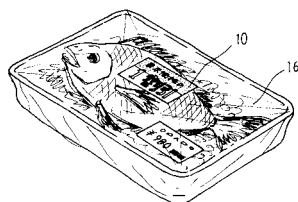
【図1】



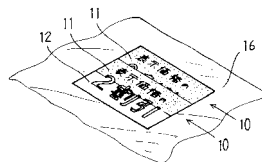
【図2】



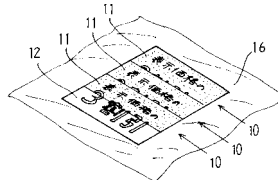
【図3】



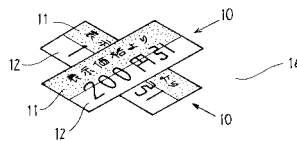
【図4】



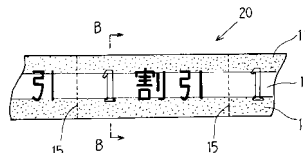
【図5】



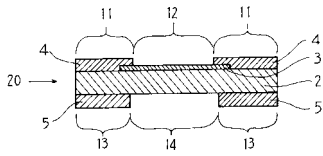
【図6】



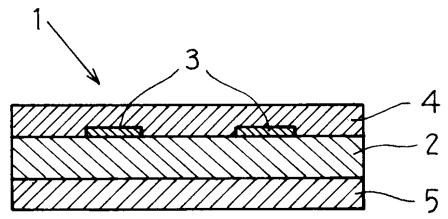
【図7】



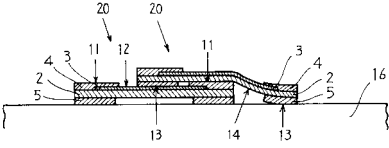
【 図 8 】



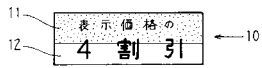
【 図 1 2 】



【 図 9 】



【 図 1 0 】



【 図 1 1 】

